

分位下り袋表也しニ成工等ハ何等ノ強先ヲチサスニテ成セサルニテ  
方例ハ七日ノ刻ニ割ニ存ニ遠歩スヘキヲ通告セシテ成工例ハ之ニ成セ  
九日程ニ至リ遂ニ其業ヲ解リヤリ (四十名) 賃金六十五元  
ニ成工例ノ能ニ云

代表者三名ハ各親方例ヲ別務内ニ五座方例上ケテ嘆息シ(改正セトト  
シテ先價格ニ社ニ五厘位上)モ此ニ要求ヲ定メ因ハ十日ヲ就也事ニヘシト云テ  
三堂其業者(親方)例ノ能ニ云  
軟派ハ之ノ要求ヲ容認セトスルノ意知内リ

(十一月十三日報)

七百二十一年十一月十九日

(兵庫新聞)

知シ口ワカ 株式厚記ニテ 解雇 云々  
職工待遇改正ノ件

場跡存此ハハ業縮少ヲ為シ来リ日ノハ左程増業困難ト  
云フニハアヲヤルニモ 財界ノ將來ヲ憂ヒ 殊ニ利ニ歸キ外人經營  
ノコト、アアトクモ 此等諸君ニ善眼ニ (現社内) 一級職工ニ對  
シテハ 既ニ最低限迄見免ヲ減シ 作業能率ヲ下シ下シ此等  
係上 向來 此等諸君ニ善業新々此等、各社係四名 現場係四名計  
(元更ラ来セリ) 理由ノ下ニ 庶務係四名 工場 現場係四名計  
四十名ニ對シ 本月十七日午未、當上ノ下月 各年切當場  
(三ヶ月上 勤給者) 二ヶ月分及解雇 自今トシテ月給(平  
均七十五) 一ヶ月分ヲ支給 解雇ナル者 袋表ニ云ルニ